



友垣よ

練馬区立石神井西中学校だより
令和五年五月十日 第二号
校長 井上 貴 推

令和五年度学校経営計画

穏やかな天気が続いたゴールデン・ウィークも終わり、学校は今日から運動会に向けた活動が本格的に始まります。新学年がスタートしてか1月が経ちました。新たな目標に向かって一人一人が頑張つてほしいと思います。また、2クラスには教育実習の先生もお見えになります。本年度もいよいよ本格的にスタートします。今年一年間の「学校経営計画」(一部抜粋)を掲載いたします。校訓・教育目標の実現に向け、以下の計画により学校を運営いたします。

1 校訓・学校教育目標、目指す学校像

【校訓】 叡智 健康 自治 共生

社会の中で豊かに生きるために、学び、自立しながら周囲と協働する人材を育成することを目指し次の目標を掲げる。

- ① 仕事と勉強にうち込み、実行力のある人
- ② 健康で自主性に富み、規律ある生活を送る人
- ③ 自由と責任を重んじ、見通しを持って行動する人
- ④ 自他を大切にし、建設的な意見を述べる人

目指す学校像

- ・教職員、保護者及び地域が一体となり、生徒の自己実現を達成させる学校
- ・一人1台端末を効果的に活用し、確かな学力を身に付けさせる学校
- ・挨拶や礼儀が励行され、思いやりにあふれた豊かな心を育む学校
- ・コロナ禍を十分に踏まえた教育活動に、積極的に取り組む活気あふれる学校
- ・生徒一人一人の居場所があり、楽しく登校できる学校
- ・地域と連携しながら教育課題の解決を図るなど、地域とともに歩む学校

2 重点取組みと方策

(1)

学習指導

【重点取組1】効果的にICTを活用することで、「生きる力」を身に付けるための、課題発見・問題解決を中心とした「知識・技能を活用する21世紀型授業」を一層推進します。

○方策：①一人1台端末を活用する授業を通して「知識を活用する力」が高まったと実感させます。

②評価方法を工夫し、的確に各観点の能力を判断して学習に対する意欲を喚起します。

【重点取組2】主体的、意欲的に学ぶ姿勢を醸成します。

○方策：学習・体力向上の個人目標等を立てさせ、その達成度を評価するなど、意欲的に学習する態度を養います。

【重点取組3】各調査や定期考査の結果を、授業形態に反映し、思考力・判断力・表現力等が身に付いたと実感させます。

○方策：各種調査や定期考査の結果を基に授業を再構築することで、生徒一人一人に思考力・判断力・表現力等を身に付けさせ、自らのキャリア形成を支援します。

(2) 生活指導・進路指導

【重点取組1】自己実現に向け、主体的に生き方を考え進路選択・決定ができる生徒を育てます。

○方策…「キャリア・パスポート」の一層の活用を通して自らの生き方を考えさせるとともに適性を見極め、自分を見つめる能力を養います。

【重点取組2】思いやりをもち、共に健康な生活を送ろうとする生徒を育成します。

○方策…①全教育活動を、道徳を根底に行います。

②スクールカウンセラーをはじめ、様々な機関と連携して相談活動を充実させます。

③教職員が生徒の些細なシグナルをキャッチし、適切な支援を行えるよう特別支援教育推進委員会を中心に組織的に対応します。

(3) 特別活動

【重点取組】成功体験を数多く経験することで自尊感情や自己有用感を高め、コミュニケーション能力や社会に適應できる能力を育みます。

○方策…①運動会、合唱コンクール、イングリッシュ・キャンプ、スキー教室や学年・学級の校外学習及び部活動等、多くの生徒が「自分は貢献した」と実感する活動を全教育活動を通して行います。

②集団活動の中でも一人一人に配慮して、社会性や人間性を育む言動を具体的に示し、生徒に気付かせます。

(4) 学校運営

【重点取組1】教職員一人一人の人権感覚を高める取組みを充実させる。

○方策…①生活指導や部活動の指導等において、体罰等をしてしまった過去の事例を研修等から学び、行き過ぎた指導を根絶します。

②特別に支援が必要な生徒に対して、適切な対応や指導を行うことができるよう、特別支援教育や教育相談に関する研修を継続して実施します。

【重点取組2】個に応じた特別支援教育の一層の推進を図る。

○方策…全ての教職員が、特別支援教育の果たす役割を理解し、特別な支援を要する生徒への対処法などを学ぶ校内研修会を開催し、特別支援教育の充実を図ります。

◎教育実習(5月22日～6月10日)

2年生の2クラスに教育実習生が入ります。社会科の平井先生(指導教員…今村先生、大旗先生)、英語科の横沼先生(指導教員…新野先生)です。お二人はこれから先生になることを目指しています。それには皆さんの力が必要です。先生への第一歩を踏み出す二人を応援してほしいと思います。

☆運動会開催!(5月27日 予備日30日)

運動会に向けての期間に入ります。近隣の皆様には当日まで放送や掛け声等でご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。今年度は、制限を解除しての開催を予定しています。

◇学校だより発行日について

今年度は、毎月十日に発行する予定です。学校ホームページに掲載いたします。紙面を希望される方は、職員室前に設置してありますボックスより生徒を通じてお取りいただけます。ご活用ください。